

令和7年度 姫路市こども誰でも通園制度 モデル事業のご案内

保育所等に通っていない子どもが、保護者の就労要件を問わず、月10時間以内で姫路市内の保育所等を利用できます。家庭とは異なる場所で、保育士や他の子どもとの触れ合いを通して子どもの育ちを応援するとともに、保護者の皆さんに対し、育児負担の軽減や子育て相談等の支援を行います。

対象となる 子ども

姫路市に住所を有する子どものうち、保育所、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育事業所に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）の子ども



利用可能 時間

子ども一人につき
月10時間以内

利用料金

1時間あたり300円
その他、園によって実費負担が必要です

申込期間

- (第1期)令和7年4月14日(月)～4月30日(水)
 - (第2期)令和7年7月～8月頃
 - (第3期)令和7年10月～11月頃
- ※第2期・第3期については、決まり次第市ウェブサイトでお知らせします

利用期間 (予定)

- (第1期)令和7年6月2日(月)～8月29日(金)
- (第2期)令和7年9月1日(月)～11月28日(金)
- (第3期)令和7年12月1日(月)～令和8年2月27日(金)

実施施設・応募方法等は
裏面をご参照ください。



実施施設

施設ごとに、曜日別の対象年齢や預かる時間帯、事業を実施しない日が異なりますので、詳しくは市ウェブサイトをご確認ください。

校区	市立/私立	施設名	所在地 (いずれも姫路市)	対象年齢	電話番号	実施形態
東	市	市川台保育所	市川台三丁目 11	0～2歳児	079-282-0729	専用室
高岡	市	中央乳児保育所	東今宿五丁目 3-22	0～2歳児	079-294-7007	専用室
高岡	私	五字ヶ丘幼稚園	西今宿三丁目 18-30	1・2歳児	079-292-6059	専用室
城北	私	みどりヶ丘幼稚園	八代緑ヶ丘町 6-26	0～2歳児	079-293-7609	専用室
別所	私	別所まるやまこども園 分園	別所町佐土 562	0・1歳児	079-252-5050	在園児合同
高浜	市	高浜保育所	飾磨区上野田四丁目 219	0～2歳児	079-234-7468	専用室
大津茂	私	やながせ保育園 大津みやび野分園	大津区大津町一丁目 31-111	1歳児	079-236-3100	在園児合同
網干	私	網干保育園	網干区新在家 662	0・2歳児	079-272-0623	在園児合同
余部	私	徳栄寺こども園	余部区下余部 464 番地 3	0～2歳児	079-273-4619	専用室
曾左	私	真愛幼稚園	書写 828	1・2歳児	079-266-8577	専用室

※対象年齢は令和7年3月31日時点(令和7年4月1日以降に生まれた場合は誕生日)の年齢。ただし、2歳児は3歳になる誕生日の前々日まで利用できます。

※実施形態の「専用室」は在園児とは別室で保育を行い、「在園児合同」は在園児保育室で在園児と一緒に保育を行います。

※第2期・第3期は実施施設や対象年齢等が変更になる場合があります。

利用開始まで

1 利用申込

市ウェブサイトから、希望する施設、曜日、時間帯を1つ選びお申し込みください。



市ウェブサイト

2 利用施設・日時決定

市で、施設ごとの利用者・利用日時を決定します。定員を超える場合は抽選により選考します。

3 事前面談

利用開始までに、各施設で面談を行います(安全な保育のため、発達状況やアレルギーの有無等をお伺いします)。

4 利用開始

施設が指定する方法により利用料をお支払いください。お迎えは終了時刻までをお願いします。



ご利用にあたっての 注意事項

- ・昼食の提供はありません。
- ・事前面談において、集団保育が著しく困難であると判断された場合、利用ができない場合があります。
- ・利用者の都合によるキャンセルの場合は、原則利用料をご負担いただきます(利用時間枠も消費されます)。
- ・今後のより良い事業展開のため、利用終了後にアンケート調査を行いますのでご協力をお願いします。

お問い合わせ先

姫路市 こども未来局 教育保育部 幼保連携政策課 **こども誰でも**

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 TEL.079-221-2738 FAX.079-221-2988

通園制度